

令和2年度県立座間総合高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立座間総合高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立座間総合高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

別に定める実施テーマ及び実施計画により実施状況を確認しながら、以下に掲げる目標及び行動計画の着実な遂行を図る。

項目名	目標	行動計画
法令遵守意識の向上	教育公務員として県民の信頼を損なわぬよう、モラル・マナー意識の向上を図る。	○事故防止研修のテーマとして定期的に取り上げ、意識向上の強化を図る。 ○職員行動指針に基づく自覚を持った行動を心掛ける。
職場のハラスメントの防止（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）	ハラスメントの無い、職員相互で信頼し合える、明るく働きやすい職場環境作りを行う。	○職員相互に相手の人格を尊重した言動を心掛けるよう意識向上を図る。 ○職員相互のコミュニケーションの形成を図り、明るく働きやすい職場作りに努める。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒の一生を守り心を傷つけぬよう、わいせつ・セクハラ行為の根絶を図る。	○生徒との連絡ルールの徹底や教科準備室の適切利用の徹底並びに職員研修の実施。 ○生徒の意識啓発に資する、防止資料の配付、ポスター掲示、校内相談窓口の周知。
体罰、不適切な指導の防止	毅然とした意識を保持しつつ、健全な教育活動の遂行を図る。	○複数の教員間での相互チェックが働く体制整備。 ○教職員の人権感覚を高める人権教育研修の実施。 ○生徒への校内相談窓口の周知。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	生徒の将来を預かる真摯な思いと覚悟を持ち、着実な業務遂行を図る。	○各業務マニュアルの着実な点検・補正による未然防止。 ○作業中の点検・確認、完了後の再点検・再確認の徹底。 ○業務へ臨む一人ひとりの意識の向上を図る。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	管理ルール、セキュリティポリシーの遵守により、情報の適正管理に努め流出等を防止する。	○個人情報、重要情報の適正な管理、取扱いに係る意識啓発を図る。 ○一人ひとりが情報セキュリティポリシーに基づく適正な管理及び取扱いに努める。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通道德に関する意識啓発の徹底に努め、交通違反、交通事故の防止を図る。	○日常的な注意喚起の実施。 ○交通事故防止に関する職場研修の実施。 ○時機に応じた飲酒・酒気帯び運転防止への注意喚起。
業務執行体制の確保等	業務執行にあたる意識・体制の適正確保に努め、事務処理ミス等の未然防止を図る。	○情報共有や相互チェック体制、業務協力体制の構築に向けた意識啓発。 ○互いの業務進捗状況に気を配り、職員相互の業務協力に努める。
財務事務等の適正執行	私費会計基準に則った適正な会計処理の徹底を図る。	○会計担当者会議の実施による執行手続き・書類作成手順の徹底。 ○複数の職員による帳票・履行確認・帳簿確認など、適切な会計処理の徹底。

3 検証

(1) 第一次検証

2に規定する行動計画について、令和2年10月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、直ちに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第二次検証

2に規定する行動計画について、令和3年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、直ちに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和3年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。

今年度不祥事ゼロプログラムの最終検証および全体評価をもとに、次年度の目標設定を行い、令和3年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(3)の検証をふまえ、実施結果をとりまとめの上、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議がこれを行う。